

届出対象施設の一覧

施設の種類	内容	区分
事業所内保育施設 (院内保育施設)	・ 企業や病院などにおいて従業員の乳幼児のみを対象とした施設	届出対象
企業主導型保育施設	・ 仕事・子育て両立支援事業にかかる施設	
店舗等において商品の販売やサービスの提供をしている間に限り、顧客の乳幼児のみを対象に保育を提供する施設	・ 店舗等において顧客の乳幼児を対象とした一時預かり施設または同委託を受けた施設 (例：デパート、自動車教習所、美容院等)	届出対象外
親戚間、密接な人間関係にある者間での預かり	・ 設置者の四親等内の乳幼児を預かる場合 ・ 親族の乳幼児を預かる場合 ・ 上記に準ずる密接な人間関係にある者の乳幼児を預かる場合	
半年を限度として臨時に設置される施設	・ イベント等において臨時に設置される一時預かり施設 (例：イベント会場、スキー場等)	
幼稚園の設置者が幼稚園と併せて設置してる施設	・ 同一敷地内等	
一時預かり事業・病児保育事業を行う施設で、当該事業の対象となる乳幼児のみの保育を行う施設	・ 一時預かり事業・病児保育事業として届出を行った事業での預かり	
その他の施設	・ 上記のどの施設にも該当しない施設	届出対象